

会議録

会議の名称	平成30年度 第2回 西東京市農業振興計画推進委員会
開催日時	平成30年8月8日(水) 10時00分から12時00分まで
開催場所	保谷庁舎 2階会議室
出席者	(委員) 伊藤委員、田中委員、保谷委員、大谷委員、都築委員、土谷委員、玉藤委員、本橋委員 (事務局) 小関部長、五十嵐課長、北原主幹、永井係長、小平主事
議題	(1) 第2次農業振興計画中間見直しについて ① 中間見直し概要 ② 調査、現状分析について ③ 今後のスケジュール (2) 市民農園利用料について ① 検討の状況 ② 新たな利用料(案)について ③ 平成30年度の取り組み状況(「新たな展開」) (3) 平成30年度第2次農業振興計画に基づく事業について
配布資料	資料1 第2次農業振興計画(中間見直し)概要 資料1 補足資料 資料2 既存資料等の収集・分析等 資料3 第2次西東京市農業振興計画中間見直しに係る庁内調査(調査票) 資料3 追加資料 庁内調査 結果速報 資料4 農業関連団体調査資料(調査票) 資料5 農業者及び市民意向調査資料(調査票) 資料5 追加資料① 農業者アンケート結果速報値 資料5 追加資料② 市民アンケート結果速報値 資料6 中間見直し実施スケジュール 資料7 市民農園利用料の見直しについて 資料8 第2次農業振興計画個別事業一覧
参考資料	「生産緑地にかかわる制度が大きくかわります」(東京都農業会議)
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○委員長： ただいまより、平成30年度第2回西東京市農業振興計画推進委員会を開会させていただきます。本日は、村田委員、松尾委員、杉山委員、浅田委員から欠席の連絡をいただいている。大谷委員から遅刻の連絡をいただいております、本橋委員については確認を行っている。まず、傍聴者の確認をお願いします。</p> <p>○事務局： (「傍聴者なし」の報告)</p> <p>○委員長： 次に、資料の確認をお願いします。</p> <p>○事務局： (配布資料の確認。)</p>	

○委員長：

今回で第2回の推進委員会となる。前回は意識調査の調査票についての議論を行い、今回はその速報結果が届いたという状況である。併せて、庁内関係部署調査の結果をいただけるということである。

それでは、議題「(1)第2次農業振興計画中間見直しについて」事務局より説明を求める。

○事務局：

(資料1から資料5までにより、第2次西東京市農業振興計画中間見直しの概要と、調査分析の経過報告、中間見直し実施スケジュールについて説明。)

○委員長：

この後、質問を受け付けるが、先に私の方から確認を行う。農業者アンケート(資料5追加資料①)の29ページと、市民アンケート(資料5追加資料②)の32ページにある事業評価のグラフにおいて、軸の単位(点)は何を示しているのか。

○事務局：

各事業について、農業者アンケートでは「重要度」「満足度」、市民アンケートでは「重要度」「認知度」をそれぞれ5段階で評価をしている。5段階評価を下から0～4点として計算した平均点となっている。また、今回の速報結果では、回答者全体の平均点となっている。

○委員長：

農業者アンケート(資料5追加資料①)の43ページ問26の特定生産緑地については、周知が課題であるということが見られる。個人的に意外であったのは、同46ページ問29の生産緑地の貸借が可能になったことに対し、「自身が所有する生産緑地を貸したい・貸しても良い」という回答が4分の1強を占めており、さらに「わからない」という回答も半数強を占めていることである。今後、マッチングも一つの課題になっていくのではないかと。

それでは、全体をとおして、議論を進めていく。はじめに、農業者の方にご発言いただきたい。

○委員：

生産緑地の貸借について、農業者アンケート(資料5追加資料①)の47ページ問29の「JAや行政に貸して市民農園を開設してほしい」という回答が66.7%も占めていることが気に掛かっている。管理が行き届いてない農地があるのが現状である。十分に管理されていない農地を、今後どう活用していくのが行政の課題となってくるのではないかと。単に市民農園として利用するというだけでなく、農地の持つ多様性を活用し、何かできないのかと考えている。

また、仮に貸借に対する意欲があっても、農業者同士で契約を結ぶ際に付帯条件がついてくると、実際に貸借を行うことが難しくなるという現状もある。

○委員長：

数値上では、市民農園としての活用を求める回答が多いが、その次に多い回答が「地域の担い手に貸して営農を続けてもらいたい」となっている。農業者同士の貸借を含めて考えた場合、行政として何ができるのかということを検討する必要がある。

○委員：

農業者アンケート（資料5 追加資料①）5ページ問8の年間の農業所得について、「100万円未満」という回答が半数以上を占めている。一方、農業所得以外の所得については、高所得者が多くなっている。農業所得が100万円未満というのは、意欲がないとも捉えられるが、このアンケートでは低農業所得層の意向が反映されやすくなっているのではないかと考える。今後農地を維持し、農業技術を高めようという意欲がある農業者を考慮し、収入や規模に応じて、支援策を講じるべきではないか。低農業所得層の意見に偏りすぎるのは問題があり、また、大規模・高農業所得層を支援することが、市内の農地減少を抑制することにつながるのではないかと考える。

最近では、親子間での農業技術の継承が難しい。さらに、会社勤め後に新規就農する場合は、本人が高齢な上に、費用対効果等を計算してしまい、結果として離農する可能性が高くなっている現実がある。そういった人たちが、孤立せずに周囲の農業者の協力を得やすい環境や、JA・農業委員会・普及所からバックアップを受けられる体制を整える必要があるのではないかと考える。また、農業に従事する意義ややりがいを農業者自身が実感することが、結果として離農や農地減少を抑えることにもつながるので、新規就農者にも農業のやりがいや本質を伝えることが重要なのではないかと考えている。加えて、農業に従事するやりがいを感じる上で、自身の畑に農業者以外の人が入ってくるということは非常に効果的であると感じている。

さらに、現在、市内で運営している農業体験農園の周辺に農業体験ができるということで引っ越してこられた方がいる。西東京市として、他市からの転入増加を図るためにも、農業体験の場や直売所を充実させていくことが、重要になっていくのではないかと感じている。この動きは、我々農業者が西東京市とともに歩んでいく上で、非常に喜ばしいことである。また、組合員で農業経営を止めてしまっている方でも、自身が所有する不動産の空き家対策として、物件の近隣に農地があることが有効であることを伝えることで、農業の味方になってくれないかと考えている。

○委員長：

農業者アンケート（資料5 追加資料①）29ページの事業評価を全体の平均だけで進めると、重要な部分を見落とししてしまう可能性が高い。属性別の特性を把握することで見えてくる事実もあるので、的確にポイントを絞り分析を進めていく必要がある。また、市内農業者の中で、体験農園をされている農業者は多くはないが、財政が逼迫し、人口減少が見込まれる中では、住みよい街をどうアピールしていくのかは1つのポイントとなるので、庁内他部署と意見交換や連携を図る際の1つのポイントにしていただきたい。その点、市民アンケート（資料5 追加資料②）の13ページ問15を見ると、西東京市の農業についての認知度は高くないと言えるので、行政としては周知を徹底していただきたい。

○委員：

所得は重要な条件になると考える。経営面積による違いがこのアンケート結果では見えてこないが、経営面積が広いと農業経営は成り立つが、農地の管理が行き届かないという課題、経営面積が狭いと農業経営が成り立たず、営農の意欲が低下するという状況だと思う。西東京市内の農業者の農業所得が低いという結果（資料5 追加資料① 5ページ問8）について、経営形態別にその理由を検討する必要があるのではないかと考える。経営面積が狭くとも、売上を伸ばすことは可能であり、そういった取組につながる意欲を高めるような施策を講じていただきたい。

また、農業者アンケート（資料5 追加資料①）の8ページ問11において、農業収入を安定させるための取組について、「特に何も検討していない」という回答が32.7%となっているが、この結果は問題だと考える。都内の農家は経営面積が狭くとも、施設栽培への転換等の選択肢は比較的多く残されているので、農業者に対し多様な選択肢から提案をしていくような取組が必要なのではないかと考える。

○委員長：

農業者アンケート（資料5 追加資料①）8ページ問11で、農業所得を安定させるための取組を「何も検討していない」という回答が最多で3分の1を占めるという結果は1つ課題である。

今回の中間見直しの重要な切り口となる資料1の裏面に、3つの柱を掲げている。1つめの「農業経営への財政的支援」、3つめの「販路拡大の支援」というのが、農業者の需要と合致した支援・施策となっていることが分かる。一方、2つめの「市民理解の促進など営農環境の整備」は、農業振興の事業だけではなく、庁内他課の事業と連携し、住みよい街という視点も踏まえた地域のブランド化を図っていくことが重要となってくると考えられる。

また、生産緑地に関して、農地の貸借をどうマッチングしていくかという課題が、アンケート結果から読み取ることができる。この生産緑地の貸借に関連する論点が、現在示されている3本柱に加え、4本目の柱として追加しても良いのではないかと。

○副委員長

新制度の下で農地の貸借の意向が出てきたことで、マッチングは行政や農業委員会等の関係機関の課題になるのではないかと。さらに今後は、農家出身ではない新規就農者や、農業体験農園や市民農園として農地を活用したい企業、または福祉事業に取り組む事業者等、他分野からも農業に参入してくる可能性が高い。それを、農業振興計画にどう反映させるかとは別に、他分野からの農業への参入を西東京市の農業振興としてどう捉えるのか、農地を守るといふ観点からどう捉えるのか、ということは大きなテーマとなるのではないかと。農業振興である以上、意欲のある農業者を後押ししていく施策であるべきだと考えているが、一方で、市内の農地所有者は多様な方がいる。したがって、農地の減少を抑制するためには、貸借だけに着目するのではなく、農業所得が低い農地所有者にも農地を所有する意思を継続してもらうことが重要になってくる。

○委員長：

資料1の裏面で、「農業経営の財政的支援」が挙げられているが、財政的支援を農業振興計画の施策の中だけで実施するならば、事業を縮小していくような動きになると予測される。しかし、資料3 追加資料において、「14 保育課」にて「公立及び私立の保育園での農業体験」、「18 みどり公園課」にて「みどりの基本計画に緑地として農地を位置付け」、「28 教育支援課」で「西原総合教育施設内の畑での農業作業に専門家の助言を求める」という回答の中に、農業・農業者が市政・市民と関わることへの期待があるのだとすれば、本計画だけでなく、他の計画においても農業に関連する内容が含まれる必要があるのではないかと。農業振興計画の予算の中で他のサービスを実施していくのは厳しいものがあるので、関連部署と連携し、結果的に農業経営のバックアップになるようお願いしたい。

○委員：

東京都の農業振興プラン策定時も、都市農業の振興は街づくりと非常に関連性が強いので、農地保全施策の検討の際に、都市計画での位置付けと同時並行で関係部署に進めてもらうことに取り組んだ経緯がある。西東京市でも、今後ではなく、今から他部署との連携に取り組んでいただきたい。

○委員長：

他部署との連携を図りながら計画策定を進めていきたい。

○委員：

資料1「課題（想定）」の「（2）担い手」の部分について、農地規模は大きくとも販売

農家ではないという農家もあるので、農家全体の統計ではなく、農家の区分や規模等を踏まえた統計データの整理が必要であると思う。

農業者アンケート（資料5 追加資料①）の5ページ問8の市内農業者の農業所得について、その経営実態を把握する必要があるのではないか。作物の種類や労働力確保の方法等が影響し、その結果として農業所得が出てくると思うが、今回の速報結果では、そこまで踏み込めていないのではないか。

○委員長：

アンケート結果から、西東京市民には市内の農業のことを知らない人が多いということが判明した。今後、市内の農業に対して認知度の低い市民へのアピールが重要になってくる。

○委員：

アンケート内容を拝見したが、特に問題ない。

○委員長：

ひととおり、委員のお考えをいただいた。次回の委員会では素案を提示するという事になっている。今回の意見を踏まえ私の方で調整し、副委員長からも事前にご意見をいただいた上で、次回の委員会で検討したい。

○委員：

農業者アンケート（資料5 追加資料②）の29ページにある事業評価のグラフだが、現状の重要度と満足度の軸に、所得や経営面積の軸を加えることで、所得や経営面積に応じた要望を把握することができ、所得や経営面積の階層別によりの確な施策を打つことができるのではないか。

○委員長：

変数を追加する上で、3つの軸で示すのか、カテゴリー別でいくつかのグラフを使って示すのか、グラフの表現方法については工夫をしていただきたい。

○委員：

資料1 補足資料において専業農家が33.3%となっているが、これは資料5 追加資料①の速報結果の3.5%と大きく差が出ている。資料1 追加資料の情報の出典は平成27年の農林業センサスということだが、この数値は正しいのか。同様に、資料1 追加資料の自給的農家が30.3%となっているが、この数値も正しいのか。

○副委員長：

資料①追加資料のデータは農林業センサスの情報であるとのことだが、農林業センサスは経営形態の設問が分かりにくく、専業農家が実際よりも多い数値となってしまうことが多々ある。よって、本計画では、アンケート結果に沿って進めた方が実態に即した計画になるかと思われる。

○委員

今回提示していただいたデータに疑問がある。例えば、平成2年と平成27年で比較すると、農家数が約4割（164戸）減少しており、農業就業人口は1,589人減少している。そうすると、1戸当たり10人も農業に従事していたことになるのではないか。

○事務局：

農家数は、平成2年に398戸だったが、平成27年には234戸まで減少している。また、農業

就業人口では、平成2年に1,967人だったが、平成27年には378人まで減少している。農業就業人口は農家において農業に従事する人数を示しているので、平成2年当時は農家1戸当たりの農業従事者が平均5人程度であったが、現在の農家1戸当たりの農業従事者は平均1.5人程度ということになっている。その結果、今回提示したような数値となっている。

○委員長：

では、次の議題（2）市民農園利用料について、事務局より説明を求める。

○事務局：

（資料7により、市民農園利用料の見直しについて説明。）

○委員：

資料7、過去の経緯、委員会の協議などはもっとていねいに出すべき。これだけで検討するのは無理がある。また、人件費の400時間、63.37円は何を意味するのか分からない。これで意見を求められても困る。

○事務局：

資料7の2ページ目に、料金を上げていった経過が示されている。その際に参考にした市民農園運営要綱には、水道の使用料金相当額とされ、それに加え、平成18年からは、管理費等の実費相当額が当要綱に定められており、それを参考に使用料手数料を検討してきた。平成26年度からは、使用料手数料の活性化に関する基本方針に準拠した検討を行っている。利用料の算定のところにある、63.37円は西東京市の職員の平均単価である。また、400時間は、分単位で算出した市民農園の事務にかかる職員の時間である。内容としては、募集、抽選、受付に関する事務、管理に関する契約事務、年間の日常的な農園管理、苦情の対応等を積算した数字となっている。

○委員：

前回利用料を引き上げたが、今年の市民農園の申込み倍率が下がっていることとの関連性はどのように考えているか。

○事務局：

昨年度、利用更新となった、西原、中町市民農園から利用料の改定をした。応募数が減ったという事実はなく、申込み倍率に大きな変化はない。

○委員長：

前回の委員会においても利用料の議題はあった。他市区と比べた時、西東京市が比較的安い状況に対して、値上げに対する反対意見はなく賛成していただいた。ただ、市民農園を実際に利用している方にいかに理解を得られるような説明をするのか、そういったことが必要だと思った。

他の委員からも意見があればいただきたい。

○委員：

以前の委員会で、値上げをするにあたり、最終的な金額について年額いくらぐらいとされていたか確認したい。

○事務局：

市民農園の運営にかかっている費用が年額8,316円であり、市の方針としてはこの金額の

100%になる金額が妥当であると考えているため。

○委員長：

事務局の説明のとおり、原価計算は市の中での考えであり、他市区の状況を踏まえ、適正な金額を決めていきたい。その上で、利用料の値上げについて、いつまでに結論を出す必要があるのか。

○事務局：

来年の3月に値上げを予定しているため、今回の意見を反映し、結論を出ささせていただきたい。

○委員長：

では、利用料を年額5,000円にするという素案に対して賛成と反対の意見を聞く。
まず、反対の方はいるか。

○委員長：

反対意見はなかった。一方で、利用者への説明も必要であろうとの意見があった。このことも意見とすることとして、賛成の方は挙手をいただきたい。

(全員挙手)

○委員長：

では、本委員会の意見を、市民農園の利用料は年額5,000円に引き上げることに反対ではなく、利用者への説明が必要であるとする。

次の議題(3)平成30年度第2次農業振興計画に基づく事業について、事務局より説明を求める。

○事務局：

(資料8により、平成30年度第2次農業振興計画に基づく事業について説明と報告。)

○委員：

今年の東京の青空塾の受講者数が例年と比べ減っているという話を聞いたが、今後どうなっていくのか気になる。また、受講後にもきちんと援農ボランティアの活躍の機会が用意されているのかを聞きたい。

○事務局：

これまで西東京市では、援農ボランティアについて取組んできた。東京の青空塾は、東京都の援農ボランティアの仕組みとの連動し、実習部分は市内の農業者の方に担っていただく形となっている。これまでの第2次西東京市農業振興計画の中でも、援農ボランティア養成後、いわゆる、マッチングの部分が課題になっており、引き続き考えていかなければならない。一方で、市が全面的にバックアップするのは、就労のあっせんに抵触するため、そういった仕組みづくりは現状としても課題である。

大きな視点で見ると、東京都の事業でも広域のボランティア制度があるが、マッチングに課題を抱えている話も聞く。行政として、どうつなげていくのかを考えていかなければならない。

○委員：

広域の援農ボランティア事業関係は5年目を迎え、今年度リニューアルを図っている。そ

それぞれの区市町村で問題となっていると話があったように、受け入れる農業者が固定化し、なかなかボランティア制度が浸透していかないことがこの5年で明らかになった。そのため、今年度からこの事業では、農業者とのマッチングを意識しながら広域で動いていける方を募っている。また、西東京市のように独自の援農ボランティア制度がある自治体に、広域の援農ボランティア制度が入ってしまうことで独自の制度が回らなくなる場合もある。そのため、事業を実施している農林水産振興財団と自治体との話し合いを、今後ともフォローしながら進めていきたい。

○委員長：

本日の議題は以上となる。その他として、事務局の説明を求める。

(次回の農業振興計画推進委員会の日程調整)

○委員長：

以上で、農業振興計画推進委員会を終了する。

《閉会》